

受託団体名

国立大学法人上越教育大学

## 事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ~~——~~通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

本講習を実施する発達支援教育コースは、特別なニーズのある幼児・児童・生徒に応じた適切な支援を行うことが可能な専門性の高い教員を養成できる体制である。大学の地域貢献として、このような体制を活かし、近隣学校の教員が新たな免許状を取得することを促進する。また、教員としての資質の向上を図るため、教育現場で活かせる実践的スキルと専門的知識を提供することを目的とする。本講習の案内を県内の小・中・高・特別支援学校及び市町村教育委員会へ送付することにより、幅広く周知し定員充足を目指す。また、募集開始の案内を大学ホームページのトップに掲載することにより、より多くの方に周知する。さらに、本講習の講師を含めた本学の特別支援教育担当の教員を通じて、関係者への周知を図り受講者を増やす。

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集要項作成、発送及びHPで通知		16日 募集要項作成	←→	1日 募集要項発送 HP掲載								
応募受付				16日 ～ 31日								
受講者決定／受講案内送付					22日 送付							

講習の実施（5科目）							26日 27日	2日 3日 9日 10日 16日 17日 30日	1日			
学力に関する証明書発行									19日 発送			
委託事業完了報告書提出												31日

（４）認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概要 講師 職・氏名	期間	定員	中心となる領域 含む領域	時間数	一・二種 専修の別 施行規則第 7条該当欄
			受講希望者数 受講者数 (うち単位認定者数)		単位数	
平成31年度認定講習 特別支援教育原論	我が国における障害児教育の行政制度について、その現状と問題点を把握し、今後の方向性を検討することを目的とする。具体的には、明治期から現在までの障害児教育の変遷過程を、関係法令をもとに講述し、特殊教育から特別支援教育への転換の背景、意義、課題について考察する。あわせて、欧米諸国における障害児教育についても分析を加え、比較教育学的観点から、わが国における特別支援教育の方向性を探る。 教授・河合 康	11/2 (土) ~ 11/3 (日)	50人		15	一 ・ 二
			14人		1	
			11人 (11人)			

平成31年度認定講習 視覚障害教育課程・指導法	まず、視覚障害教育の歴史的変遷について学び、現在の教育課程について確認する。次に、視覚障害の程度や発達段階、また重複障害の有無に応じたエビデンスベースの指導法について詳述していく。これによりインクルーシブ時代における視覚障害児(者)のニーズに対応した教育・支援を進めるための基本的理念及び知識について学修していく。	11/16 (土)～ 11/17 (日)	50人  24人	視覚障害	15	一 ・ 二
	准教授・佐藤 将朗		22人 (22人)		1	第二欄
平成31年度認定講習 聴覚障害教育課程・指導法	言語指導の変遷を核としながら国外・国内双方の聴覚障害児教育の歴史について概観し、聴覚障害児教育の理念と方法に関する考え方を整理したうえで、今日の特別支援学校(聴覚障害)の教育課程編成について講義する。また、聴覚障害児の障害特性や認知特性、発達課題に関する理論を学んだうえで、全国の特別支援学校(聴覚障害)における授業実践を紹介したり、実際に模擬授業を行ったりしながら、教科指導法及び自立活動指導法について講義する。	11/30 (土)～ 12/1 (日)	50人  20人	聴覚障害	15	一 ・ 二
	助教・坂口 嘉菜		18人 (18人)		1	第二欄
平成31年度認定講習 知的障害教育課程・指導法	心身に障害(知的障害)のある幼児、児童又は生徒の学校教育における教育課程編成の基本的な考え方、指導計画の作成、授業づくりや個別指導・小集団指導の指導方法、関連して幼児、児童又は生徒の示す問題行動の理解と効果的な指導法について講義を行う。講義では、主に知的障害や知的障害を伴う自閉症スペクトラム障害のある子どもを対象とした教育臨床場面や特別支援学校・特別支援学級での授業場面を撮影した映像データを活用する。併せて、講義の補助として演習も取り入れ、学校現場で生じやすい指導方法の課題等をシミュレートした実習体験を豊富に取り入れる。	10/26 (土)～ 10/27 (日)	50人  29人	知的障害	15	一 ・ 二
	教授・村中 智彦		27人 (27人)		1	第二欄
平成31年度認定講習 肢体不自由心理・	運動機能の発達、運動機能にかかわる器官、肢体不自由の定義と起因疾患、脳性まひの分類・病型・合併症を中心に細述すると	11/9 (土)～ 11/10	50人	肢体不自由	15	一 ・ 二

生理学論	ともに、脳性まひ児を中心とした肢体不自由児の日常生活上の困難、心理的特性、運動・動作の心理学的な考え方や支援技能の具体例について概説するとともに体験する。	(日)	21人		
	教授・笠原 芳隆		16人 (16人)	1	第二欄

#### (5) 事業の実施結果

##### ① 各講習の定員・受講者数について

申込者の延べ人数は、平成29年度195人、平成30年度160人、令和元年度108人と減少傾向にあることから、次年度は定員を減らして計画を立てる予定である。しかし、本学で実施している他の免許種の免許法認定講習の受講者の中には、特別支援免許の講習も希望している受講者が多かったため、特別支援学校教諭免許状のニーズはあるかと思われる。

今年度、申込みが少なかった要因としては、新潟県教育委員会の開講する講座（本学が会場となっていた分）と本学主催の講座で、領域が重なる講習があったためだと思われる。例年、県教育委員会とは時期をずらして認定講習を実施しているが、免許法上の領域等も考慮して科目を設定していきたい。

##### ② 反省事項等について

計画の段階では、講習補助の謝金について、資料準備の補助謝金を計上していたが、事務職員だけで対応できることとなった。来年度は、今年度の受講者数等を考慮して不要な経費が発生しないように計画を立てたい。

講習当日は、学生補助者が受付等の対応をしたが、特に大きな問題なく運営することができた。次年度以降もこのような体制で実施していきたい。ただし、当日の欠席連絡を受け取るなどの急な対応が難しいため、この点は改善していきたい。

#### (6) 事業の実施成果

近隣学校の教員が新たな免許状を取得することを促進するという目的を達成するため、今年度は5科目の講習を開講した。近隣の小中学校を中心に延べ108人の申込みがあり、94人が実際に受講して単位を認定された。上越教育大学の周辺地域から多くの参加があり、県外からの受講申込みも数名あった。大学のホームページ上で、認定講習実施の周知が早めに行えたため、多くの方に受講していただくことができた。

新潟県では、特別支援学校教諭1種又は2種免許状を取得しようとする現職教員を対象とし、新潟県教育委員会も免許法認定講習を実施している。前年度のうちに新潟県教育委員会と日程等を調整して実施時期をずらし、新潟県教育委員会は7～8月に、本学は10～12月に実施してより多くの教員に受講の機会を設けることができた。

#### (7) 今後の改善事項と方策

事業の実施にあたっては、契約日が決定するのが遅く、その分募集要項の発送が遅れた。大学のホームページでは講習の情報を載せていたが、各学校への郵送での周知が遅くなってしまった。このように、大学周辺地域への教育機関に対し早めに周知ができなかったため、次年度以降は、教育機関へメールを送ることで周知を行う方法も検討する。経費削減のため、メールの周知だけにすることも考えられる。

新潟県教育委員会と次年度の講習の調整をする際は、日程だけでなく、講習会場についても情報交換し、上越地域で同じ領域の講習が重ならないようにしたい。また、担当教員の負担も考慮して幅広い領域の科目を開講できるよう努める。例年、5科目を開講しているが、教員に余裕があれば、6科目開講することも検討したい。今年度は、第3欄の科目を開講しなかったため、来年度は開講したい。